

# LC 研究懇談会・アカデミー～チュートリアル制度の創設～

## (チュートリアル委員会内規)

1. LC 研究懇談会は 2026 年度にチュートリアル制度を創設し、本制度を担う為の組織としてチュートリアル委員会を設置する。
2. チュートリアル委員会委員（相談員）の資格
  - ①チュートリアル委員会委員は、LC 懇・アカデミー上級<sup>注1</sup>及び中級資格者コース単位認定委員<sup>注2</sup>とする。  
注 1：中村・伊藤・熊谷・竹澤・西岡・三上（伊藤は 2026 年度に削除）  
注 2：上記+井上+榎本+岡橋
3. 相談者の資格
  - ①LC 研究懇談会の個人会員である事。
4. 相談内容
  - ①LC、LC/MS 及び関連技術並びに LC 研究懇談会或いは分析化学に関連する事柄に限る。
5. 本制度の流れ
  - ①相談窓口に相談者が相談の概要を添えて申込み（1～数行以内）
  - ②チュートリアル委員会責任者が相談内容に応じて担当相談員を決定
  - ③担当相談員が相談者にメールで連絡し、相談方法（メール又は Web 会議）を決定
  - ④担当相談員は、相談内容と回答予定の内容をチュートリアル委員会の全員に通知。回答内容に問題が有れば、担当相談員は調整後の内容を相談者に通知。
  - ⑤更に相談が続く場合は、上記 5. ①～④のプロセスを繰り返す。
6. その他
  - ①相談内容は非公開を原則とする。
  - ②メール、Web 会議の何れにおいても、無料相談とする。

2025年12月28日 原案作成 (中村 洋)

2026年1月14日 原案承認 (2025年度第8回臨時Web運営委員会)

2026年1月23日 制定・施行 (2025年度第10回拡大運営委員会承認)